

日本教育大学協会

エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討WG

「国立大学教員養成の将来像検討グループ」活動報告書
～「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方と教員養成～

はじめに①

近年、我が国の学校教育を取り巻く環境は、少子化の進行、教員不足の深刻化、教育課題の高度化・複雑化など、大きな転換期を迎えている。とりわけ、「令和の日本型学校教育」が目指す個別最適な学びと協働的な学びの実現、ICTや教育データの活用、多様な背景や専門性を有する人材によるチームとしての学校運営に対応するため、従来の教員養成の在り方を見直す必要が生じている。こうした状況の下で、国立教育系大学・学部が今後どのような役割を担うべきかについても、改めて検討することが求められている。

日本教育大学協会では、「エビデンスに基づく国立大学教員養成の将来像検討WG」の下に「国立大学教員養成の将来像検討グループ」を設置し、令和4年度から活動を進めてきた。同グループでは、以下の「国立教育系大学・学部の将来像を考える視点」として4つの論点と、その前提として確認すべき3点を整理し、情報収集及び実態把握を行ってきた。

【国立教育系大学・学部の将来像を考える視点】

- ①教員養成の高度化
- ②国立と私立の役割分担
- ③国立教育系大学・学部と教育委員会の関係
- ④人材の多様化と免許・課程認定化

【前提として確認すべき事項】

- ⑤教育人材政策の動向
- ⑥人口減少と教員需給の見込
- ⑦国立と私立の教員養成の現状

また、令和6年度と令和7年度には、「『今、教員養成に求められていることは何か』～変化の

はじめに②

激しい時代の教員養成の在り方を考える～」をテーマに、2回のシンポジウムを開催した(シンポジウムの概要については参考資料を参照)。

【令和6年度】

- (1)特別講演「今、教員養成に求められていることは何か」
鈴木 寛(東京大学教授、慶応義塾大学特任教授、社会創発塾塾長)
- (2)パネルディスカッション
鈴木 寛(東京大学教授、慶応義塾大学特任教授、社会創発塾塾長)
後藤 教至(文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長)
佐々木 幸寿(将来像検討WG座長、東京学芸大学理事・副学長)

【令和7年度】

- (1)講演「私立大学における教員養成の現状と課題」
森山 賢一(玉川大学大学院教育学研究科教授／全国私立大学教職課程協会 業務執行理事)
- (2)講演「私教員の質の担保と採用率の向上に向けて～現状と支援体制～」
柘植 良雄(岐阜聖徳学園大学 教育学部教授)
- (3)講演「変化する若者と北海道の広域性に対応する教職課程の在り方ー学生の意欲喚起のための取組とその検証ー」
鳴海 昌江(北星学園大学 文学部教授)
- (4)パネルディスカッション(※講演者3名によるパネルディスカッション)

現在、中央教育審議会において新たな免許制度の検討が行われており、教員不足が解消しない中、教員需給の見通しが明確でない状況にある。このように前提条件の見通しが立ちにくい状況ではあるが、「国立大学教員養成の将来像検討グループ」は、今後の制度改革や各大学の取組の検討に資する論点を提示することにより、国立教育系大学・学部における教員養成の将来像を考えるための足掛かりとすることを目的として、本報告書を作成した。

国立教育系大学・学部将来像を考える視点

01

教員養成の高度化

02

国立教育系大学・学部と教育委員会の関係

03

国立と私立の役割分担

04

人材多様化と免許・課程認定制度



(前提として確認すべき事項)

▶教育人材政策の動向 ▶人口減少と教員需給の見込 ▶国立と私立の教員養成の現状

教育人材政策の動向

教員確保政策

人材の多様化、教師の量・質の確保

高度化の推進

修士レベル化、教職大学院・修士課程の役割

免許・課程認定

免許制度、課程認定、教職課程の在り方

国立の役割

国立教育系大学・学部が担うべき役割の明確化

※中央教育審議会 教員養成部会にて免許法の改正を見据えた

「今後の教職課程や教員免許制度の在り方」が検討されている。

学生が個々の「強み、専門性」を伸ばせる柔軟なカリキュラムへ。

⇒教員免許が取得しやすく ⇒多様性の確保

前提確認②

人口減少と教員需給の見込み

教員需要の動向

- 教員年齢構成の推移(退職者数の変化)
- 児童生徒数の推移・学級編制基準
- 定年延長・教員定数政策

教員供給の動向(特に小学校)

- 22歳人口・大学進学率の動向
- 免許授与率の推移
- 採用試験受験率の変化

前提確認③

国立と私立の教員養成の現状

各都道府県の状況の違い

- 都道府県内の小学校教員養成にかかる私立大学・短大の占有率（小学校の教職課程認定を受けている私立大学・短大の学科の定員数／都道府県内の小学校の教職課程認定を受けている大学・短大の定員数）は様々（下図参照）。
※東京都のように私立大学・短大の占有率地域もあれば、秋田県、高知県のように小学校の教員を養成しているのは国立大学のみ、という地域もある。
- 中高の教員養成を含めた開放制の大学の教員養成の実態を把握することは困難。

私立大学の割合	都道府県名
76%～100%	群馬県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県
51%～75%	宮城県、栃木県、埼玉県、千葉県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、奈良県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
26%～50%	北海道、青森県、岩手県、山形県、茨城県、福井県、山梨県、滋賀県、和歌山県、香川県、長崎県
0%～25%	秋田県、福島県、新潟県、長野県、鳥取県、島根県、愛媛県、高知県、熊本県

文科省HP「令和5年4月1日現在の教員免許を取得できる大学一覧」より

論点①

教員養成の高度化(修士レベル化)

→ 働きながら大学院進学

在職者層の確保。働きながら自主的に学ぶためのインセンティブの仕組みづくり。

→ リーダー層養成の是非

免許法改正などにより多様化する教師集団を牽引するリーダーの必要性。

→ 研究者養成、大学教員養成の基盤

多様な研究領域を維持することで、博士人材の土台作りに繋げる。

→ 新しい授業スタイルへの対応

個別最適化・協働的学びやICT技術の普及(AI・ 教育データ活用) に対応するための修士レベル化。

→ 国際的エビデンスの収集

各国の修士レベル化の現状を踏まえた政策提言の検討。教職大学院の存在意義にも繋がる。

論点①まとめ

教員養成の高度化（修士レベル化）は、教育課題の複雑化・高度化に対応し、「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師集団を形成するための重要な論点である。免許制度の見直しや人材の多様化が進む中、学校現場では多様な専門性を有する教員を束ね、教育実践を牽引するリーダー層の育成が強く求められており、その基盤として修士レベルの体系的かつ専門的な学びが不可欠となっている。

特に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進や、AI・教育データを活用した教育現場におけるICT技術の普及など、新しい授業や学校運営の在り方に対応するためには、理論と実践を往還しながら高度な判断力・実践力を育成する大学院段階での教員養成が重要である。修士レベル化は、こうした新たな教育ニーズに応える教師の質を制度的に保証する方策であり、国立大学は教員養成の高度化を牽引する中心的役割を担っていくことが期待される。

全国的かつ安定的に教員養成を行ってきた実績を有する国立教育系大学・学部は、教職大学院や修士課程を通じて、教育実践に根差した高度専門職業人としての教師養成を推進するとともに、教育委員会と連携した現職教員の学び直しやリーダー人材の育成を担う役割が求められる。また、働きながら大学院で学ぶことが可能な柔軟な履修形態の整備や、学修成果が処遇やキャリア形成に結び付くようなインセンティブの仕組みの構築に寄与することは、国立大学の重要な役割である。

さらに、修士レベルにおいて教員養成を行っている諸外国に関する国際的エビデンスを収集・分析し、政策提言につなげる知的基盤としての役割も国立大学に求められる。教員養成全体の質的向上のため、修士レベルで将来的な研究者・大学教員養成の基盤を強化することも重要である。

論点②

国立教育系大学・学部と教育委員会の関係

→ 地方の政策形成機能

- 教育委員会の教育政策関係者の養成
- 教職大学院を通じた教育委員会と大学の連携。地域のエコシステムの中核へ。
- 各都道府県と大学が連携した現状把握・分析による政策提言。長期的、構造的な分析などを担うための知的基盤としての大学の在り方。

→ 養成—採用—研修の一体化

- 修士レベルにおける学び直しによる更新制の代替
- 都道府県の研修と教職大学院での学びの差別化
- 「学び直し」か「高度化」かの方向性の明確化
- 大学での学習履歴を採用、研修に引き継ぐ仕組みづくり

論点②まとめ

教員養成の高度化や人材育成を持続的に進める上で、国立教育系大学・学部と教育委員会との関係をいかに再構築するかという重要な論点である。国立大学には、地域に根差した教員養成機関として、単なる教員供給の役割にとどまらず、教育政策形成や人材育成の中核を担う存在へと役割を深化させていくことが求められている。

第一に、国立大学は、教育委員会と連携し、地域の教育課題に即した政策形成機能を支える知的基盤としての役割を果たす必要がある。教職大学院等を通じて、教育委員会職員や学校管理職候補となる人材を育成するとともに、都道府県と大学が協働して現状把握や長期的・構造的なデータ分析を行い、エビデンスに基づく政策提言を行うことが期待される。これは、地域の教育エコシステムの中核として国立大学が機能することを意味する。

第二に、養成・採用・研修の一体化を見据え、国立大学と教育委員会の連携を一層強化することも重要である。教員免許制度の見直しや更新制の廃止を踏まえ、大学院における修士レベルでの学びを、教員の資質能力の高度化やキャリア形成の中でどのように位置付けるかが問われている。国立大学には、教育委員会が実施する研修との役割分担や接続を明確にし、「学び直し」と「高度化」の目的を整理した上で、その中核的役割を担うことが求められる。また、大学での学修履歴を採用・研修へと円滑に引き継ぐ仕組みづくりを主導することも期待される。

さらに、教職大学院を核とした連携により、現職教員が働きながら専門性を高め、将来的に学校運営や地域教育を担うリーダーへと成長できるキャリアパスを構築することも国立大学の重要な役割である。これにより、大学と教育委員会が相互補完的に人材育成を担う関係へと転換し、地域の教育力向上に継続的に貢献することが可能となる。

論点③

国立と私立の役割分担

→ 国立大学の強み活用

教育大学ならではの知見や研究成果の提供。FD・SDや実習、教職課程運営等における連携なども主導。

→ 私立大学の現状と課題

小学校教員養成課程を持つ私立大学の増加。一方、中高の教職課程履修者の減少等による質低下への懸念。

→ 地域偏在の問題

大学生の都市部就職志向の偏重が課題。地域密着型の教員養成を行うための私立大学の存在意義。

→ 全国私立大学教職課程協会との連携

情報交換や合同研究会などを通じた協力、連携体制の構築。

論点③まとめ

少子化の進行や教員需給構造の変化を背景に、国立大学と私立大学がそれぞれの特性を生かしながら、持続可能な教員養成体制をどのように構築していくかを問う重要な論点である。

国立教育系大学・学部が強みは、学校種・教科を幅広くカバーする総合的な教員養成機能と、教育学・教科教育学を基盤とする研究力にある。地域によっては、国立大学が小学校教員養成の中核、あるいは唯一の担い手となっていることもあり、地域の教育を支える基盤的インフラとしての役割は依然として大きい。一方で、少子化の影響により、すべての校種・教科を単独で維持することが困難になりつつある現状もある。

私立大学は、都市部を中心に教員養成の量的確保に貢献してきた一方、一部大学の教職課程履修者数の減少など、質の維持・向上に関する課題も懸念される。こうした状況を踏まえると、国立と私立を競合関係として捉えるのではなく、相互補完的な役割分担と連携を前提とすることが不可欠である。

この点において、日本教育大学協会と全国私立大学教職課程協会の連携等が重要になっている。両協会が、情報共有や合同研究会、共同調査等を通じて教員養成、の現状や課題を共有し、教職課程の質保証や制度改善に向けた共通理解を形成することは、国立・私立を通じた教員養成全体の底上げにつながると考えられる。国立大学は、その知見や研究成果を広く私立大学と共有し、FD・SDや実習、教職課程運営等における連携を主導する役割を果たすことが期待される。

また、地域偏在や教員確保の課題に対しても、国立大学が中核となり、私立大学、教育委員会と連携した地域全体での人材育成体制を構築することが求められる。全国的ネットワークと公共性を有する国立大学が、私立大学との協働を通じて教員養成の質と持続性を支えることが、今後の教員養成の将来像において重要となる。

人材の多様化と免許・課程認定

→ 教職大学の活用

大学院での学びによる、個々の強み専門性の更なる伸長。教育学部出身者等を教職大学院へ取り込むことで、人材の多様化と質向上を同時に図ることが可能。

→ 私立大学での教員養成

教育系大学ではない、（私大の）一般大学から教員を輩出することによる、多様性の担保。少子化の時代に私立大学の教員養成機能を維持する意義。

→ 多様化のニーズとそのための免許制度、課程認定基準、教職課程の内容の在り方

多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成のために、「養成・採用・研修の各段階において、教職課程の学生や教師が、生涯を通じてそれぞれの強み専門性を伸ばせるような仕組みにしていくことが必要」であることが検討されている。強み専門性を備えた「チームとしての多様性」へ。

論点④まとめ

教員不足や教育課題の高度化・多様化が進む中で、多様な背景や専門性を有する人材を教職へと導きつつ、教員養成の質をいかに制度的に担保するかは重要な論点である。教員養成部会では、「多様な専門性を有する質の高い教職員集団」の形成を目指し、養成・採用・研修を通じて各教員の強みや専門性を生涯にわたり伸ばすことを基本理念として、免許制度や教職課程の見直しが議論されている。

今後の免許制度においては、全ての教員に共通して求められる基礎的資質能力を明確にした上で、各人の強みや専門性を伸ばす学修を組み合わせる方向性が示されており、「同質的な教師集団」から「チームとしての多様性」を備えた教師集団への転換が図られようとしている。

こうした中で、教職大学院は、教員一人一人の「強み・専門性」を深化させる高度な学修の場として機能すると同時に、免許制度の柔軟化や学修背景の多様化に伴って生じ得る質のばらつきを抑制し、教員養成全体の質を保証する中核的な役割を担うことが期待される。特に、教育学部出身者に限らず、私立大学を含む多様な大学で専門的学修を積んだ人材を受け止め、理論と実践の往還を通じて教職としての専門性へ再構成することは、質の維持・向上につながる。

加えて、少子化等により私立大学における教職課程の維持が困難となることが想定される中、国立大学が教育資源や知見を提供し、私立大学との連携を通じて教職課程を支えることは、教員養成の供給基盤を確保し、教師集団の多様性を担保する上でも重要である。

国立大学は、免許・課程認定制度の見直しに主体的に関与し、教職大学院を活用して、人材の多様化を教員養成全体の質的向上へと確実につなげていく役割を担うことが求められている。

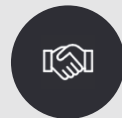
今後の検討に向けて



修士レベル化の推進

～教員養成の「高度化」と「質保証」を両立～

教育課題の高度化・複雑化に対応するため、修士レベルの学修を教員養成の中核に位置付けることが重要（国際エビデンスを踏まえた修士レベル化の提言）。修士レベル化による、教員のキャリア形成と教員養成の質保証を両立させる仕組み。



連携体制の構築

～養成・採用・研修をつなぐ知的基盤としての大学～

国立・私立・教育委員会の三者連携モデルの確立により、養成・採用・研修を一体的に捉える体制の構築。教職大学院を核として地域や制度を支える知的基盤としての役割。



多様化への対応

～多様性を教員養成の質的向上につなげる～

免許制度や教職課程の柔軟化により人材の多様化が進む中で、教員養成全体の質的充実につなげる制度設計が重要。国立教育系大学・学部や教職大学院は、多様な学修背景を持つ人材の「強み・専門性」を深化させるとともに、体系的な質保証をリードする中核的役割を担う。



地域課題への対応

～教員養成を「地域に根差す仕組み」へ～

人口減少や教員需給の地域差が拡大する中、地域の実情を踏まえた持続可能な教員養成体制の構築が不可欠。国立大学は、教育委員会や私立大学と連携し、地域に根差した教員養成と政策提言を担う中核的役割を担う。

まとめ①

本報告書では、「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成をめぐり、国立教育系大学・学部が果たすべき役割を中長期的な視点から検討してきた。今後の教員養成の在り方を構想するにあたっては、以下の三つの前提条件を踏まえる必要がある。

第一に、教育人材政策の動向である。教員不足が続く中で、教師の量的確保と質的向上を同時に実現することが求められており、免許制度や教職課程の見直しを通じて、人材の多様化と高度化を図る方向性が示されている。第二に、人口減少と教員需給の見通しである。地域によって教員需要や養成規模に大きな差が生じており、全国一律の枠組みでは対応が困難になりつつある。第三に、国立と私立を含む教員養成の現状である。私立大学を含む多様な大学が教員養成を担うことで教師集団の多様性が確保されてきた一方、少子化の進行により教職課程の維持が難しくなる大学も増加している。

これらの前提を踏まえ、今後の検討に向けて整理すべき論点として、以下の四点を示したい。

①「修士レベル化の推進」

教育課題の高度化・複雑化に対応するためには、学部段階での基礎的養成に加え、理論と実践を往還しながら専門性を深化させる修士レベルの学修が不可欠である。修士レベル化は、教員養成の高度化を図るとともに、現職教員の学び直しやリーダー人材の育成を含むキャリア形成と接続することで、教員養成の質保証を制度的に支える重要な軸となる。

②「連携体制の構築」

教員養成の高度化や多様化を実効あるものとするためには、大学と教育委員会、国立大学と私立大学が連携し、養成・採用・研修を一体的に捉える体制を構築する必要がある。国立大学は、

まとめ②

教職大学院を核として、現職教員の高度研修や政策形成を支える知的基盤として機能するとともに、大学間連携による教育資源の共有を通じて、教員養成全体の質を支える役割を担うことが期待される。

③「多様化の制度整備」

免許制度や教職課程の柔軟化により、教員養成に参入する人材の背景や専門性は今後さらに多様化していく。こうした多様な専門性を教育の文脈に再構成し、教員養成全体の質的向上につなげるための制度設計が重要となる。国立の教育系大学・学部や教職大学院は、多様な学修背景を持つ人材の「強み・専門性」を深化させる場として機能すると同時に、教職課程全体の質保証をリードする中核的な役割を果たすことが求められる。また、少子化等により私立大学における教職課程の維持が困難となる中、国立大学が教育資源を提供し、大学間連携を通じて教職課程の維持を支えることは、教師集団の多様性を担保する観点からも重要である。

④「地域課題への対応」

人口減少や教員需給の地域差が拡大する中で、教員養成を全国一律の枠組みで捉えることには限界が生じている。国立大学は、地域に根差した教員養成機関として、教育委員会や私立大学と連携し、地域の実情を踏まえた人材育成や政策提言を行うことで、地域の教育を支える持続可能な教員養成体制の構築に貢献することが求められる。

以上の三つの前提条件と四つの論点を踏まえ、国立教育系大学・学部は、修士レベルの学びを中核に据えつつ、連携と多様性を生かした教員養成の質保証を担う公共的基盤としての役割を一層明確にしていく必要がある。人材の多様化を教員養成全体の質的向上へと確実につなげる視点こそが、今後の制度改革における最も重要な鍵となる。

将来像検討WGシンポジウム（2024.02.15）【概要】

※特別講演（鈴木寛）及びパネルディスカッションより抜粋

教員養成大学・学部役割

令和5年度将来像検討WGシンポジウム
(令和6年2月15日開催)概要

【鈴木氏からの期待】

➤養成すべき「教員」の拡大

以下二つを拡大。

- ・教育政策関係者の養成
- ・潜在的教員候補者*の掘り起こし

*教員を志望する社会人（免許の有無は問わない）

【従来】
・現職教員
・学生

教育政策関係者

潜在的教員候補者

➤教育委員会との連携

教育委員会の「パートナー」としての機能。

- ・現職教員等の質向上は○
- ・教育委員会へのサポートの充実

➤当該地域の教育政策に対するシンクタンク機能

政策提言の前提・材料となる研究の積極的な実施。

- ・各市町村の解像度の高い現状把握・分析
- ・教育政策のEBPMのエビデンス部分に注力

➤教育政策関係者、教育政策のリーダー養成

➤教職大学院の充実

【文部科学省からの期待】 ※パネルディスカッションから抜粋

➤文科省との連携

文部科学省の「パートナー」としての機能

- ・教育政策に関するアジェンダの設定
- ・教育政策に関する議論

➤教員の量と質の確保

- ・学生等の状況分析／社会人の取り込み（教員志望者の掘り起こし）
- ・教員の原則修士化の議論

必要であれば、経済的支援・法律や制度の改正も視野に入れている

期待①：【教育委員会との連携（教員志望者の確保難）】

○教員志望のエコシステムについての現状把握

以下の内容を全体像を見ながら研究、議論。

- Ex) ・高校生段階
→志望者数（希望勤務地／志望理由／進路）
・大学生段階
→入学後に教育系を志望した学生数（理由）
教員志望の変化（教職課程／就職先の競合）
・大学院生段階
→非教員（入学状況／入学理由）
・社会人段階
→潜在教員志望者数（実現できていない理由）

○教員志望者が減少している理由の分析

以下の内容を研究、議論。

- Ex) ・高校生段階
→志望者が少ない、進学していない
・大学生段階
→志望者の減少（教職課程）
他の職種への就職
後に教育に興味を持った学生が志望できない
・社会人段階
→教員採用試験、教職課程に問題

【それぞれの理由に対応した改善策・解決策をエビデンスをもって提言】

(特に) ・採用試験の内容、時期についての見直し案の提案

- ・免許を持たない志願者の受験について提案
- ・社会人が免許取得しやすい免許付与プログラムの提案
- ・免許を持たない内定者（新規採用含む）に対する免許付与プログラムの提案

➔「教員の拡大」「教育委員会との連携」「シンクタンク機能」「文科省との連携」「量と質の確保」

期待②：【教員の原則修士化】

(2009年の議論を含め、再検討)

- ①新規採用：専修免許状取得者（予定含む）を原則とする
- ②現職教員：研修定員を確保した上で、以下の専門分野において修士号取得を促進する
(学校経営、教科指導、生徒指導・キャリア教育、特別支援)

【修士化について議論】

- ・修士比率の上昇
- ・研究者の養成、増員

➔「教育政策のリーダー養成」「教職大学院の充実」「文科省との連携」「量と質の確保」

期待③：【学習指導要領改訂時のリーダーシップ】

(学習指導要領の改訂)

- ・学習指導要領改訂のアジェンダ設定
- ・高等学校の学習指導要領の大綱化 【鈴木氏の希望】
(公正な個別最適化、協働学習)

【教育政策に関するアジェンダの設定時にリーダーシップを発揮】

- ・文部科学省が政策を考える上での様々な情報提供（研究論文）
- ・学習指導指針のようなものを作成（1個ではなく各地域に応じて複数）
- ・多様な学び方に対する活発な議論

➔「教育委員会との連携」「教職大学院の充実」「文科省との連携」

将来像検討WGシンポジウム（2024.02.15）【パネルディスカッション概要】

地域における教員養成系大学の役割（発言順）

- 佐々木座長**
- ・今まで飛び込めなかったのは、以下の理由があるのではないか。
 - 地域の教育政策に関わっていく意義を自覚的に検討してこなかった
 - 総合大学の教育学部に関しては、本部との関係で乗り越えられなかった部分もある
 - ・教職大学院が実践の大学院となりアカデミックな要素が縮減されている中で、**アカデミアとしての役割**を再検討する必要がある。
- 後藤課長**
- ・都道府県・市区町村だけでなく、文部科学省のパートナーとしても機能してほしい。
 - ・学生の状況分析をもっとやれば、掘り起こしの余地はたしかにあるため、色々と提案していただきたい。
 - ・社会人が教職を志望した場合に、大学院がどう受け止めるかが重要。
- 鈴木氏**
- ・「**教職大学院とは何をするとところなのか**」を再定義する必要がある。
 - ・教職を志望する社会人を受け止めるのは、教職大学院であるべき。

教員養成の高度化（発言順）

- 佐々木座長**
- ・定員が2,000人しかいないため、他の資源も総合的に活用して高度化を図る必要がある。
 - ・**教職大学院における高度化を教員全体の資質能力の高度化とどのように組み込んでいくかがポイント。**
 - ・変革の時期に来ている教職大学院の役割をどのように想定していくか悩んでいる。
- 後藤課長**
- ・原則修士化は本当に必要。
 - ・そのための**奨学金等の必要な経済的支援**も考えたい。
- 鈴木氏**
- ・**教職員支援機構・教職大学院・教職員研修センター**の三つが同じ方向を向きながら連携していくことが重要。

アカデミアとしての役割（発言順）

- 佐々木座長**
- ・新しい学習指導要領や新しい学びにどのように関わっていくかが重要。
 - ・先導的先進的な研究開発を教職大学院が担うべきか、別の実践・実装型の研究開発機構を作るかが悩ましい。
- 後藤課長**
- ・文部科学省がアジェンダを設定する前に、大学からアジェンダが出てきてほしい。
 - ・課題や将来の展望等について、積極的に議論をしに文部科学省に来てほしい。
- 鈴木氏**
- ・**アカデミックに深めた議論をどのように教育現場に持っていくかが重要であり、そこが期待される**ところ。
 - ・アカデミックな議論と現場への落とし込みを両方できないところは、**大学間での連携**を検討する。

免許制度や教職課程の仕組み（発言順）

- 後藤課長**
- ・今の制度でも大学側で工夫できることはあるが、必要であれば**法律改正**も考えて良い時期に来ている。
- 鈴木氏**
- ・文部科学省から奨学金の投入や法律改正の話をしてくれているのであれば、大学側も法案の試案を出すぐらいの気概が必要。

質問①「教職大学院の在り方」（発言順）

- 佐々木座長**
- ・教師が自主的に学んでいくための**インセンティブを絡めた仕組み**を作っていくことが重要。
 - ・「**派遣教員を中心にしつつ、働きながら学ぶ教師をどれだけ自発的に拾っていきけるか**」が次のアジェンダ。
 - ・東京学芸大学の教職大学院では、ある地域の教師に対して無償で授業を提供している。こうした取組を全国に広めていくことも今後進めていきたい。
- 後藤課長**
- ・「多様な専門性を有する教職員集団」の形成には、教員養成学部以外の学部出身者を教職大学院で受け入れることも重要。
 - ・受入拡大を進める中で現行の制度で進まない理由、工夫できる点を**制度改正**も踏まえて考えていきたい。

質問②「教育委員会での研修と教職大学院での学びの違い」（発言順）

- 佐々木座長**
- ・文部科学省や教育委員会の研修はある程度信頼性が担保されていないといけませんが、大学はある意味**チャレンジングな授業**ができる。
 - ・全体の教育内容や政策までを俯瞰できる人材が大学にも少ないため、人材育成も必要。
- 後藤課長**
- ・教職員支援機構の役割が拡大しており、より研修の在り方を変えていく役割を担うことを期待している。
 - ・教職員支援機構のミッションには「教師の質についての調査研究」があるため、今後は教職大学院や各大学・学部に対して情報提供や助言ができるよう機能を高めていきたい。
- 鈴木氏**
- ・俯瞰できる人材をチームとしてビルドアップし、そこに地域の教育事情が分かっている人材を入れていく。そのためには、**日本教育大学協会や教員養成系大学・学部全体で取り組む**ことも必要。
 - ・違いだけでなく、**両者が手を組んでどのようなことができるのか**についても考えてほしい。

教職大学院のアカデミアとしての役割と期待（発言順）

- 鈴木氏**
- ・全体を俯瞰して、今起こっている悪循環を好循環に変えていく動きをしなければならない。
 - ・1人1人の研究者の創意工夫や自発性だけでは難しいため、文部科学省が研究のフレームワークを作ったり、日本教育大学協会で音頭をとるなどの**オーガナイズ機能**を上手く活用してほしい。
 - ・日本は日本の教員養成をやるだけでなく、世界の教員養成に果たす役割を果たしていくことも重要。
- 後藤課長**
- ・教師の処遇改善は課題だが、教師の内実が変わらないと国民に納得されないため、教師の質向上は必要。
 - ・少子化についても考えなければならない。
 - ・文部科学省としても非常に期待感を持っている。必要な資源の投入や制度改正はいとわずに考えていきたい。

その他（発言順）

- 佐々木座長**
- ・本日頂いた視点、学校現場の視点を合わせながら次のステージに進んでいきたい。
- 後藤課長**
- ・また教員養成大学や鈴木先生との議論をする機会があれば、ぜひお願いしたい。
- 鈴木氏**
- ・大学や日本教育大学協会というアカデミアの立場で主催していただくシンポジウムはとても貴重。
 - ・こういった議論を今後は各都道府県でもやってほしい。

将来像検討WGシンポジウム（2025.02.20）【概要】

【本シンポジウム開催の前提となる問題意識について】

- 教員不足と少子化等による高等教育（教員養成）の縮小**
 - ・教員採用試験の受験率は低下しており、深刻な教員不足
 - ・少子化による高等教育の定員削減が予想される。⇒教員養成数の減少
 - ・地域の国立大学によっては、既に教育学部の定員を理系学部に移している大学もある。
- 教員養成の事情は都道府県によって様々**
 - ・特に小学校においては、各都道府県にある国立の教員養成系大学・学部が教員養成の責を負っている傾向があるが（例えば秋田県、高知県は国立大学のみが小学校教員を養成している）、東京都のように多くの私立大学が小学校の教員養成に算入しているところもあり、状況は様々。

（小学校の教職課程を持つ学科等の入学定員に占める私立大学の割合）

私立大学の割合	都道府県名
76%～100%	群馬県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県
51%～75%	宮城県、栃木県、埼玉県、千葉県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、奈良県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
26%～50%	北海道、青森県、岩手県、山形県、茨城県、福井県、山梨県、滋賀県、和歌山県、香川県、長崎県
0%～25%	秋田県、福島県、新潟県、長野県、鳥取県、島根県、愛媛県、高知県、熊本県

- ❖**私立大学の教員養成の今後について、**
 - ・量的、質的な観点からマクロな現状把握が必要。
 - ・地域特性にかかるミクロな現状把握が必要。
- ❖**安定的な教員養成のためには国立と私立大学との協力が必要。**

①玉川大学（全私教協）

- 私立大学の教員養成を俯瞰した最近の傾向**
 - ・中、高投学校の採用数については私立大学が採用数の上位を占めている。
 - ・小学校においても、子ども学科や発達子供教育学科、あるいは発達〇〇学科など、様々な学科で小学校の教員養成課程を持つ大学が増えてきている。
- 首都圏の教員養成大学としての取組**
 - ・教育実習を要とした教員養成を実施
 - ⇒全国から学生が集まるなかで、教育実習の質を保つため、教育実習に伴う大学指導教員訪問、指導実施率を上げる取組を実施。（学長の強いリーダーシップで実現）
 - ・制度にあわせた先進的な取組
 - ⇒文学部、農学部、工学部で小学校の二種免許の課程認定を受ける。
 - ⇒大学院における奨学金の返還免除に対応するため、教職大学院以外の研究科で「教職特別実習」を導入。

②岐阜聖徳学園大学

- 地域の拠点としての教員養成**
 - ・岐阜のみならず愛知県など、近隣県にも多数の教員を輩出。（地域のみならず日本の教員養成を支えているという意識）
 - ・地域の協力のもとに4年間を通した現場体験科目を開設。
 - ・教職教員センターを設置し、教職に関する支援体制を整備。教員養成にかかる大学教員の意識改革、という効果もあった。

③北星学園大学

- 地域における一般学部中心の教員養成**
 - ・小学校免許にかかる聖徳大学との連携プログラム（北星学園大学には小学校の教職課程なし。⇒学生からのニーズがあるため、小学校の二種免許の課程認定申請を検討している。
 - ・北海道内の地方の学校で勤務することに対する学生の抵抗感がある。教育委員会との連携によるへき地での実習体験などを通じて、学生の地方への関心を高めている。

テーマ：大学経営と教員養成の関係について

- ①玉川大学（全私教協）
- 私立大学の教員養成を俯瞰した意見
- ・私立大学の中でも地方の小規模大学は経営的に非常に厳しく、教員養成の基盤となる大学の存続自体が危惧される。
 - ・教員養成における私立大学の存在感は大きくなってきている。厳しい経営状況の中で、私立大学が担っている教員養成の役割を保つためには、国立大学、私立大学にかかわらず、地方や全国での連携協力が必要である。
- ②岐阜聖徳学園大学
- 地域の拠点としての教員養成
- ・少子化に伴い、志願者数が低下するなかで入学定員を維持すると、入学生のレベルが下がることが課題（岐阜聖徳学園大学では入学前教育や教採対策などにも力を入れている）。
 - ・教育学部の定員を減らす予定はない。大学特有の事情も絡んではいるが、むしろ教育学部の定員を増やすことになるのではないかと考えている。
- ③北星学園大学
- 地域における一般学部中心の教員養成
- ・北海道特有の事情で道外の教員養成に頼ることができない。そのため、国立とともに私立大学も北海道の教員養成を支えている意識がある。
 - ・私立大学として経営的な面で支障はあっても、北海道の教員養成に貢献するのが使命。
 - ・教員養成が大学の魅力に繋がることを期待している。学生の質が下がっている印象があるため、学生の意欲を高めて質の高い教員養成を行うことが課題。

テーマ：国立大学との連携について

- ①玉川大学（全私教協）
- 私立大学の教員養成を俯瞰した意見
- ・教職課程が教員の養成のみならず研修において貢献できるように国公私立大学が一体的に協力する体制が必要ではないか。
 - ・お互い教員養成を担う団体として、全国私立大学教職課程協会と日本教育大学協会とで、情報交換や合同の研究会などを通じて、今後しっかりと協力連携を図るような仕組みを作っていければ良い
- ②岐阜聖徳学園大学
- 地域の拠点としての教員養成
- ・福井大学との連携により、教職大学院を置いている。今後は、この教職大学院において、現職教員の高度化を進めていくことになるのではないかと。
- ③北星学園大学
- 地域における一般学部中心の教員養成
- ・教育の専門性について、私立大学に足りない部分をサポートして欲しい。小学校の教員養成課程を置くことになった場合は、図画工作や音楽などの教科指導に不安があるため、そういったところの支援をお願いしたい。（現在は、北海道教育大学の教育実践力向上CBTを教育実習の事前指導で活用している。教員が個人レベルで教育大学の教員と連携し、小学校英語に関する研究や模擬授業を見せ合うようなことはしている。）
 - ・北海道近隣の大学が連携して、一緒にキャリア教育を行うようなことも構想している。